



国土交通省水管理・国土保全局御中

東北地方太平洋沖地震によって被災した
河川・海岸構造物の復旧の景観検討に際してのお願い

拝啓

貴局におかれましては、国土の安全・安心と環境保全を通じて「美しい国づくり」に資する政策・事業を鋭意推進しておられますこと、日頃より敬意を表しております。またこの度の東日本大震災による被害の復旧・復興の様々な検討が進んでおります中において、「河川・海岸構造物の復旧における景観検討会」を立ち上げられましたことに対しては、最高位の敬意を表するとともに感謝申し上げます。甚大な津波被害からの復旧・復興においては、景観という観点はややもすれば軽視されるのではと案じておりましたが、被災地の真の復興にはその地の景観が美しいことが必要不可欠であることにご配慮いただいた結果であると存じます。つきましては、貴検討会の成果が被災地の真の復興につながるために、さらには予想される新たな災害に対する対応にも貴重な知見となることを切に願い、土木構造物の景観に関する研究を永らくつづけて参りました景観・デザイン委員会として、以下の点をご配慮いただきますよう、ここに提言申し上げます。

1. 河川・海岸構造物はその延長・高さの規模が大きいため、単独の構造物として検討するのではなく、地域の地形の一部を構成する要素であることとらえ、防御効果と併せ、周辺の地形構造との関係から配置を検討することが肝要である。
2. 河川・海岸構造物は陸域と海域の境界部分に位置する構造物であるため、両域をつなぐ生態系に与える影響が甚大であることを重要視し、海浜の変動や海岸浸食といった地形変動および生態系の安定性の観点から、慎重な配置と形状の検討をすることが必要である。
3. 河川・海岸構造物は国土の保全と人々の生活の安全・安心を目的として建設される社会基盤であるため、海とともに暮らしてきた地域の生業と文化を継承し、人々のより豊かな活動となる配置・構造・デザインを検討することが必要である。
4. 河川・海岸構造物は何十年という永きに渡って存在し、人々の目や手足に触れ、その地の景観の一部を構成するものであるから、全体形状から細部の仕上げに至るまで、物理的のみならず文化的にも耐久性を高めたデザインの質を備え、維持管理性にも優れた設計・施工とすることが必要である。

景観・デザイン委員会としては、河川・海岸構造物のそなえるべき景観の質を、上記のような広い概念から捉えています。上記の検討を具体的に進めるためには、幅広い叡智を結集することが必要であり、そのために学会活動として積極的に支援してまいり所存です。貴検討会の成果が、この度の甚大な被害からの真の復興に寄与する河川・海岸構造物の建設につながるようことを切に期待しております。

敬具

連絡先 土木学会景観・デザイン委員会
幹事長 佐々木葉
早稲田大学創造理工学部社会環境工学科
Tel:03-5286-8093 E-mail:yoh@waseda.jp